

時間外労働
休日労働 に関する協定届 (特別条項付)

事業の種類		事業の名称			事業の所在地(電話番号)			
ソフトウェア開発		株式会社新世紀システムズ			沖縄県那覇市字寄宮142-1 098(835)2039			
	時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定労働時間	延長することができる時間			期間
					1日	1日を越える一定の期間(起算日)		
						1ヵ月(毎月1日)	1年(12月1日)	
① 下記②に該当しない労働者	システム分析・プログラミング業務 緊急開発・緊急立会検査業務	システム開発	67人	1日8時間	10時間	45時間 (注)(80時間)	360時間 (注)(750時間)	平成29年 12月1日 から1年間
	入札・プロポーザル資料作成業務 予算・決算・税務・給与・賞与業務 緊急取引先への資料・書類作成業務	総務・経理	5人	1日8時間	10時間	45時間 (注)(80時間)	360時間 (注)(750時間)	
② 1年単位の变形労働時間制により労働する労働者								
休日労働をさせる必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定休日	労働させることができる休日並びに始業及び終業の時刻			期間
システム分析・プログラミング業務 緊急開発・緊急立会検査業務 入札・プロポーザル資料作成業務		システム開発	67人	土・日・祝日 夏季休暇 年末年始休日	1ヶ月に4日、始業 9:00 終業 18:00			平成29年 12月1日 から1年間
予算・決算・税務・給与・賞与業務 緊急取引先への資料・書類作成業務		総務・経理	5人	土・日・祝日 夏季休暇 年末年始休日	1ヶ月に4日、始業 9:00 終業 18:00			

一定期間についての延長時間は、ソフトウェア開発、販売及び事務従業者とも1ヶ月45時間、1年360時間とする。ただし、(注)()時間は、通常の生産量を大幅に超える受注が集中し、特に納期がひっ迫したときは、労使の協議を経て、6回を限度として1ヶ月80時間まで、1年750時間まで延長することができるものとする。なお、延長時間が1ヶ月24時間、3ヶ月120時間を超えた場合の割増賃金率は25%とする。

協定の成立年月日 平成29年11月7日

協定の当事者である労働組合の名称又は労働者の過半数を代表する者の職名 事務職

氏名 宮城 かなえ

協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法 (投票による選出)

平成29年11月8日

使用者 職名 代表取締役

氏名 福元 廣政

